

# 耕作放棄地解消と農地集積を実現 (奈良県・三宅町農業委員会)

担い手への  
農地利用の  
集積・集約化

遊休農地の  
発生防止・  
解消

新規参入の  
促進

その他(農業  
委員会の体  
制強化等)

【農業委員会の体制】(平成29年7月20日～)  
農業委員10人、農地利用最適化推進委員0人



## 耕作放棄地解消と機構等活用による成果

○農地の一団にあった広い耕作放棄地は、中間管理機構の活用を通じて再生した。この実績により、担い手への集積面積は61,300㎡から63,000㎡と上昇した。

## 1 地区の特徴・状況、課題

- 奈良盆地の中央部に位置し、東西約3.4km、南北約2.0km、面積4.06km<sup>2</sup>と奈良県で最も小さなまち、全国でも2番目に小さいコンパクトなまちであり、遺跡や環濠集落や社寺などの歴史的環境と共に、豊かな田園環境に恵まれ、農地152ha(田133ha、畑19ha)が広がっている。
- 高齢化や後継者不足による第1次産業の衰退と共に、農業従事者の意欲が低下しており、ほとんどが小規模の兼業農家となっている。また、耕作放棄地及び荒廃農地化の恐れがある農地が増加しているため、農地集約化や遊休農地の発生防止と解消に向けた取り組みが急がれる。

## 2 課題解決に向けた活動(農地利用の最適化の推進の取組と工夫)

- 農業委員が農地利用最適化推進委員の役割も担っており、通常の農業委員業務の上に、農地の有効利用についての相談にも対応している。

数年間耕作放棄され茅や雑木が繁茂していた1,700㎡の広い農地の再生を計画し、草刈り、木の伐採、根の除去、耕耘作業、土壌改良など大変の労力がかかるため、農業委員自らが率先して作業した。この農地は中間管理機構を通じて担い手へと貸し出され水田として再生された。

